

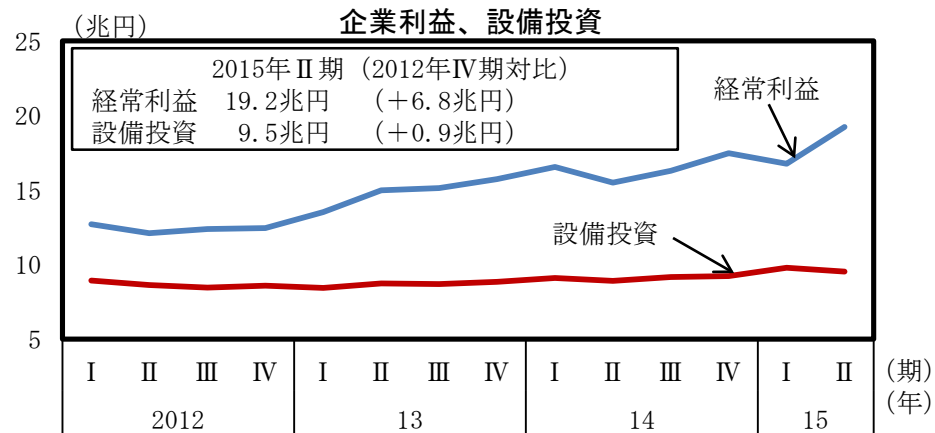
アベノミクスの第二ステージに向けて ～足下の経済情勢について～

平成27年11月4日
内閣府

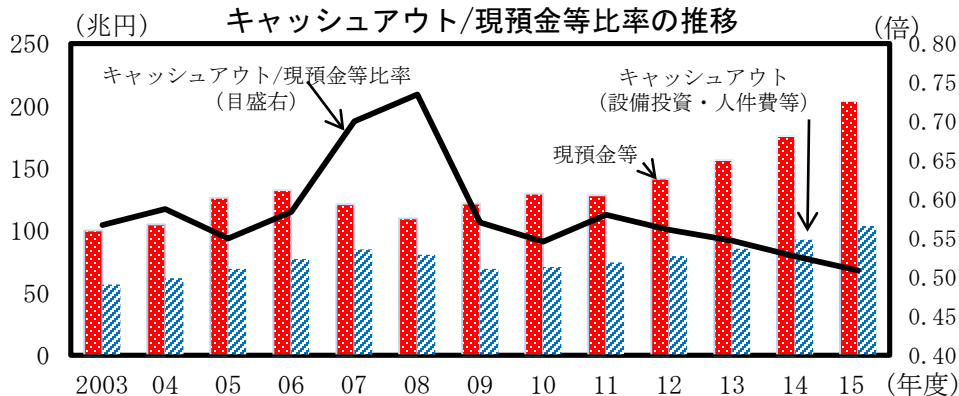
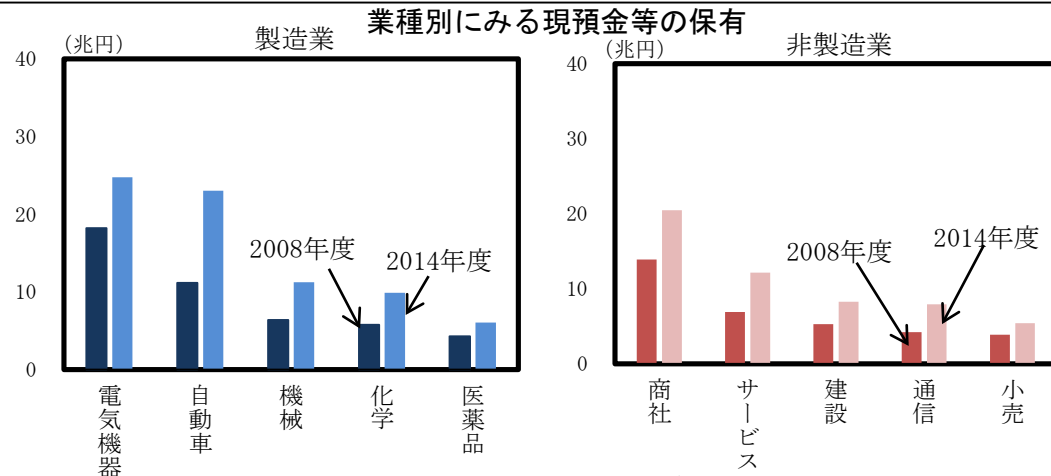
1. 企業利益・設備投資の動向

○ 大企業の利益は過去最高水準にあるが、それに比べて、設備投資や研究開発費、人件費といったキャッシュアウトの動きは、総じて低調であり、現預金等が積み増されている。業種別にみると、自動車、電気機器、商社といった業種において、保有する現預金等の増加幅が大きい。成長志向の法人税改革の早期完了や、企業収益が確実に投資等へのキャッシュアウトに結び付く取組が重要である。

○ 現預金等に対するキャッシュアウトの比率を業種別にみても、総じて、リーマンショック前の水準に比べて低い。最近の動きをみると、自動車や医薬品、電気機器等の業種で、同比率が上昇傾向にある一方、化学、機械、通信、小売等では低下傾向にある。



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 全規模全産業。季節調整値。

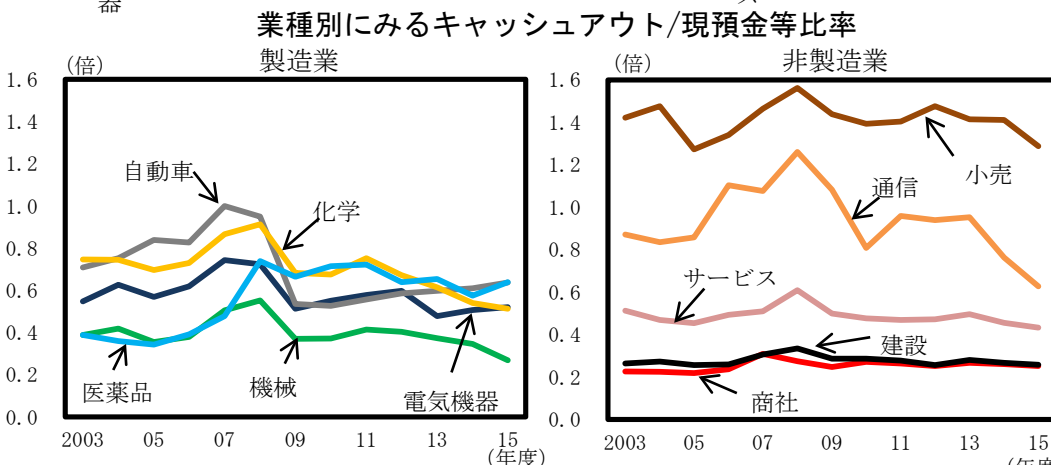


(備考) 1. 日経NEEDSより作成。金融、保険業を除く。対象企業は、東証1部・2部等の金融取引所の上場会社。

2. キャッシュアウトとは、設備投資額、人件費、研究開発投資額、配当額、関係会社株式・出資金の増減の合計。現預金等とは、貸借対照表上の資産に計上される現金及び預金、流動資産に属する有価証券、短期貸付金、投資有価証券の残高の合計。ただし、金融・保険業の連結子会社を持つ企業の一部については、当該連結子会社の現金及び預金・有価証券を除いた。

3. 2015年度は、2015年4-6月期の前年同期比を用いて年間補正した値。なお、キャッシュアウトのうち、関係会社株式・出資金の増減要因は四半期決算では入手できないため、当該数値を除いたベースを使用。

4. 2003年～2012年度のキャッシュアウト/現預金等比率の平均は0.60。



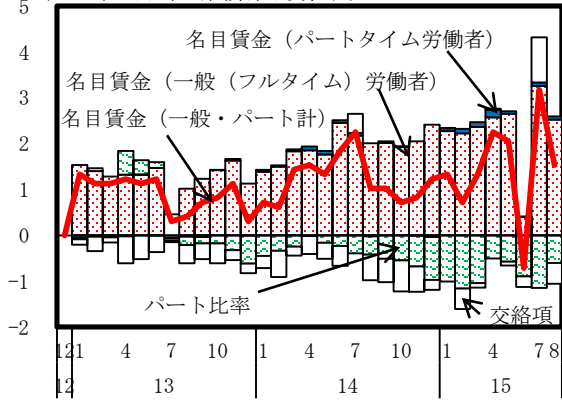
2. 賃金・雇用の動向

○ 1人当たりの平均的な名目賃金は、賃金上昇が進み、パート比率が高まる中であっても増加。一方、実質賃金は、消費税率引上げ等の影響を受けて物価が上昇する中、結果的に賃金上昇がそれに追いつかない中で減少。ただし、最近では、フルタイム、パートタイムともに、実質賃金が前年を上回って改善(2か月連続)。

○ 総雇用者所得は、雇用者の増加及び賃金引上げを背景に、名目では上昇、実質でも消費税率引上げ前の水準を取り戻しつつある。その一方で労働分配率は低下を続けており、経済のパイの拡大(内閣府年央試算では27年度、28年度の名目成長率2.9%)に見合った適正な労働分配の実現が重要となっている。

3年間の名目賃金動向の寄与度分解

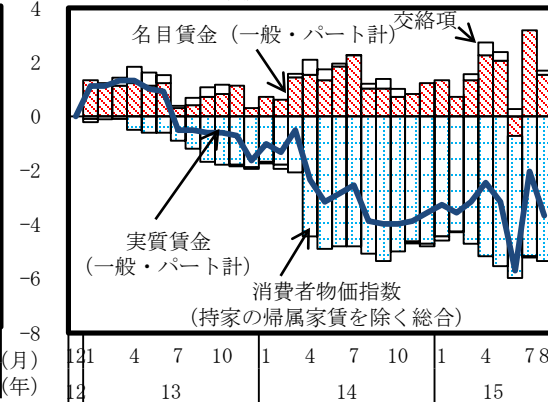
(2012年12月対比累積寄与度、%)



(備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。内閣府による季節調整値を元に算出。
2. 実質賃金は、名目賃金を消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で除したもとして内閣府において算出。

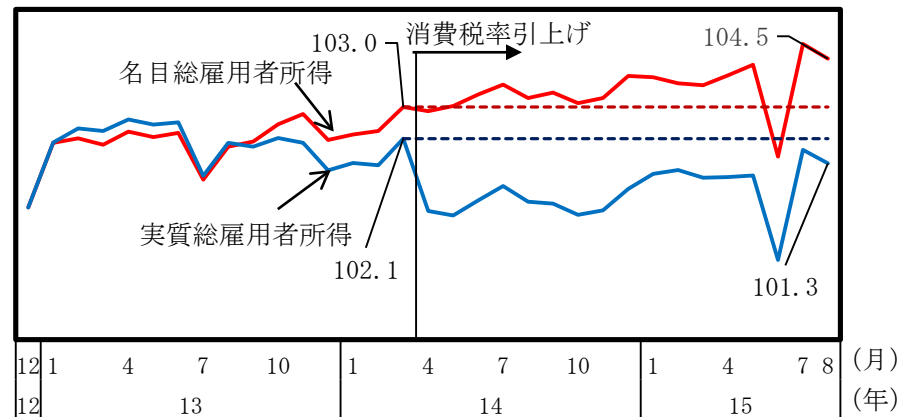
3年間の実質賃金動向の寄与度分解

(2012年12月対比累積寄与度、%)



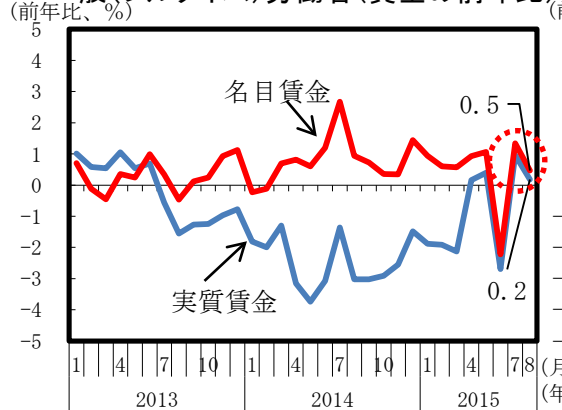
総雇用者所得(名目、実質)の水準の推移

(2012年12月=100)

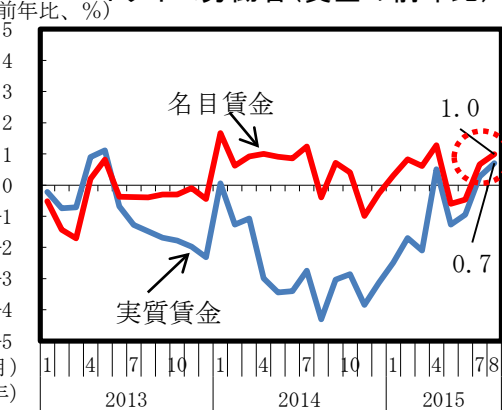


(備考) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、内閣府「国民経済計算」により作成。季節調整値。

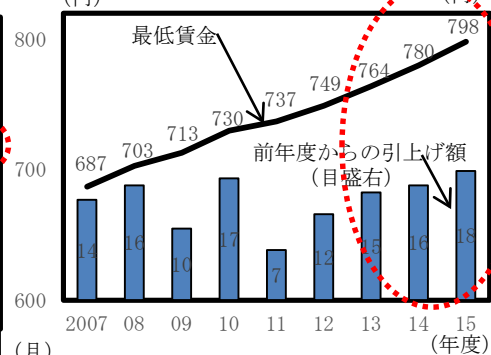
一般(フルタイム)労働者(賃金の前年比)



パートタイム労働者(賃金の前年比)

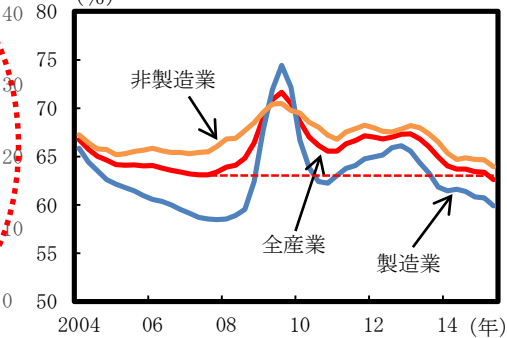


最低賃金の推移



(備考) 1. 厚生労働省公表資料より作成。
2. 最低賃金は、適用労働者数による全国加重平均額。

労働分配率



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 労働分配率は、人件費/(営業利益+人件費+減価償却費+受取利息等)にて算出。
3. 全規模。後方4四半期移動平均。

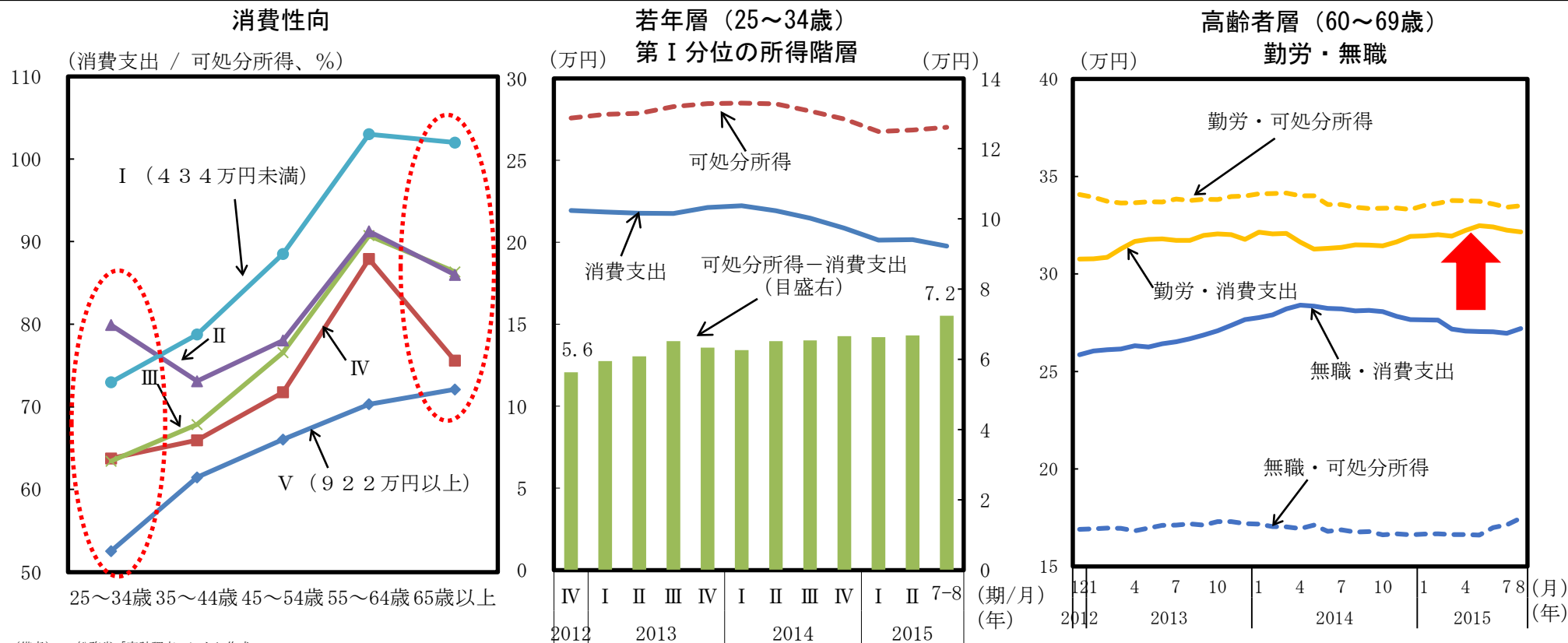
3. 家計消費の動向

○ 消費の改善テンポには遅れがみられる中、年齢階層別、所得階層別の消費動向をみると、以下の点を指摘できる。

1. 若年層の多くの所得階層において、他の年齢階層よりも、消費性向が低くなっている。特に、若年の低所得者については、物価上昇の中で、消費全体を抑制している動きがみられる。

この背景として、子育ての備えなど予備的な貯蓄確保の観点から、貯蓄している姿が明らか。低所得者層をはじめとする消費の活性化に向けては、将来を見通せる安定的雇用の確保、継続的な賃金引上げ、正規化、子育て支援等社会保障の若年世代への重点配分、の4つが重要。

2. 高齢者については、他の年齢階層に比べて、消費性向が高い。従って、労働参加を促進することが、消費喚起にも大きく影響すると考えられる。27年6月時点で、希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合72.5%、同70歳以上20.1%と、生涯現役社会の形成に向け大きく加速してきており、高齢者雇用の更なる促進や高齢者の活躍に向けたマッチング等を推進していくことが重要(2014年時点で、55歳以上で働きたい、より多くの時間働きたいと希望している男女、計220万人)。



(備考) 1. 総務省「家計調査」により作成。

2. 左図と中央の図は、総務省統計局「家計調査」の調査票情報を独自集計したものである。二人以上の世帯のうち勤労者世帯。所得階層は、2006年1月から2015年8月までの「年間収入五分位境界値(集計世帯を年間収入によって五分割した境界値)」の平均値で区分。第I分位は434万円未満、第II分位は434万円以上569万円未満、第III分位は569万円以上714万円未満、第IV分位は714万円以上922万円未満、第V分位は922万円以上。左図は2014年9月から2015年8月までの平均値。中央の図は後方12か月移動平均の四半期平均。4

3. 右図は二人以上の世帯。後方12か月移動平均。